

株 主 各 位

東京都中央区八重洲1-6-6
ベルトラ株式会社
代表取締役社長兼CEO 二木 渉

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町1-7-2
大手町サンケイプラザ 3階 301号~303号
（末尾の会場ご案内函をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第29期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://corp.veltra.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結株主資本等変動計算書
 - ・ 連結注記表

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては、通商問題や相次ぐ自然災害の経済に与える影響等の地政学的リスクが伴ったものの、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。

このような経済状況の中、旅行業界におきましては、2018年における日本人出国者数が前年比6.0%増の1,895万人となり堅調に推移いたしました。また、訪日外客数は前年比8.7%増の3,119万人と、引き続き高い伸びを示しております(出典:日本政府観光局(JNTO))。また、2018年の世界全体の観光客は前年比6.0%増の14億人となり、今後も増加傾向が続くとされております(出典:国連世界観光機関(UNWTO))。

そのような事業環境のもと、当社グループは、現地体験ツアー専門のOTA(オンライン・トラベル・エージェント)企業として、(1)主に日本人の海外旅行向けのサービスを提供する「海外旅行部門」、(2)訪日旅行者向けのサービスを提供する「インバウンド部門」、(3)グローバルな旅行者向けに世界各地のサービスを提供する「グローバル部門」に組織編成を行うとともに、それぞれの部門がターゲットとしている旅行者に現地体験ツアーを販売してまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は3,371,970千円(前年比19.3%増)となりました。なお、営業収益を収益区分別にみますと、海外旅行部門が3,111,739千円(前年比29.5%増)、インバウンド部門が61,454千円(前年比85.1%増)、グローバル部門が198,775千円(前年比43.6%減)となりました。

利益につきましては、広告宣伝費の増加や人員採用等の先行投資を積極的に行った結果、営業利益は417,190千円(前年比365.7%増)、経常利益は319,281千円(前年比795.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は311,187千円(前年比789.1%増)となりました。

なお、当社グループは、旅行関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は252,701千円で、その主なものは、ソフトウェア自社開発であります。

③ 資金調達の状況

東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、公募増資として新株発行1,500,000株により529,920千円の資金を調達しております。

(注) 東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、2019年1月22日を払込期日とした第三者割当増資（オーバーアロットメント）468,000株により、165,335千円の資金を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるVELTRA SASを閉鎖することを決議し、2019年1月31日付で登記抹消の申請をしております。なお、VELTRA SASを閉鎖することに伴い、2018年12月26日付で当社がVELTRA SASが保有していた連結孫会社であったCity Discovery Inc.並びにVELTRA PHILIPPINES,INC.の株式すべてを取得し、直接保有することといたしました。

当社は、2018年8月14日開催の取締役会において、連結子会社である貝魯多拉情報技術（上海）有限公司を閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は2019年9月であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第27期 (2016年12月期)	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益(千円)	2,312,585	2,825,708	3,371,970
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△169,339	35,668	319,281
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	△714,954	35,000	311,187
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	△24.98	1.46	11.68
総 資 産 (千円)	3,663,694	3,672,993	5,111,324
純 資 産 (千円)	317,760	538,441	1,374,070
1株当たり純資産額 (円)	12.11	20.23	48.88

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。第27期及び第28期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 2017年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2017年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期(2016年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第26期 (2015年12月期)	第27期 (2016年12月期)	第28期 (2017年12月期)	第29期 (2018年12月期) (当事業年度)
営 業 収 益(千円)	1,583,533	1,896,699	2,457,054	3,242,172
経常利益又は経常損 失(△)(千円)	400,514	△9,604	25,367	342,146
当期純利益又は当期 純損失(△)(千円)	227,415	△608,261	△186,836	380,490
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)(円)	11.37	△21.25	△7.78	14.28
総 資 産(千円)	2,859,820	3,344,087	3,357,309	4,942,172
純 資 産(千円)	1,191,163	337,427	355,583	1,263,202
1株当たり純資産額 (円)	59.56	14.06	13.36	44.94

(注) 2017年3月21日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2017年12月5日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第26期(2015年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
VELTRA Holdings Inc.	1,503千 USドル	100.0%	VELTRA Inc.の持株会社
VELTRA Inc.	98千 USドル	100.0 (100.0)	Hawaii Activitiesの運営
VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.	500千 マレーシアリン ギット	100.0	ITシステムの開発拠点
VELTRA SAS (注) 3	54千 ユーロ	100.0	欧州を中心とした英語圏及び CityDiscoveryのマーケティング拠点
City Discovery Inc. (注) 4	300 USドル	100.0	CityDiscoveryの会計拠点
VELTRA PHILIPPINES, INC.	6,810千 フィリピンペソ	99.9	カスタマーサービス、掲載商品情報作成の 拠点
貝魯多拉情報技術（上海） 有限公司 (注) 5	499千 人民元	100.0	中国本土向けのマーケティング拠点
LINKTIVITY PTE.LTD.	968千 シンガポールド ル	100.0	B2B(注) 6 システムの提供

(注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の（内数）は、間接所有割合であります。

2. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

3. VELTRA SASは、2018年8月14日開催の取締役会において、閉鎖することを決議し、2019年1月31日付で登記抹消の申請をしております。

4. City Discovery Inc.は債務超過会社であり、債務超過の額は2018年12月31日現在263,892千円となっております。

5. 貝魯多拉情報技術（上海）有限公司は、2018年8月14日開催の取締役会において、閉鎖することを決議し、現在清算手続き中であります。なお、清算完了予定時期は2019年9月であります。

6. B2Bとは、Business to Businessの略称で、「企業間の取引」を意味しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は下記のとおりであります。

①取扱商品数の拡充及び安定した在庫確保

営業収益を増加させるために、新たな催行会社との契約及び新商品の供給をするとともに、既存の催行会社からの十分かつ安定的な在庫の確保が求められます。当社グループでは催行会社との強固な取引関係を構築しておりますが、在庫不足による機会損失も多く発生しております。催行会社との営業面での関係構築を更に強化するとともに、システム面での連携強化を推進することによって、十分な在庫の確保やよりユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

②当社グループの認知度及びブランド力の向上

日本国内において当社グループの運営する「VELTRA」の認知度は発展途上であり、今後より多くの旅行者への認知度向上を図ることが事業の成長において重要な課題となっております。現在もオンライン広告等で認知度向上に努めておりますが、さらなる認知度向上に向けた広告宣伝や広報活動を推進してまいります。また既存会員の再利用率を向上させるべく会員向けサービスを強化し、顧客満足度を高めてブランド力を向上させてまいります。

③インバウンド部門及びグローバル部門の成長

当社グループ内の営業収益の約9割は、海外旅行部門が占めており、インバウンド部門、グローバル部門には、更なる営業収益の拡大、当社グループ内でのシェア拡大の余地があります。特に、インバウンド部門におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、訪日外国人が更に増加することが見込まれていることから、今後訪日旅行者向けの市場を開拓し利用者数を増加させるべく、積極的に事業推進を図ってまいります。また、この訪日外国人需要を足掛かりに、外国人旅行者向けに世界各国の現地体験ツアーを提供するグローバルな市場の拡大を視野に入れ、グローバル部門の事業拡大を進め、当社グループ全体の利益の向上を図ってまいります。

④技術革新への対応

当社グループにとっては、競争の激しいインターネット市場において継続的な成長を遂げるべく、新しい技術やビジネスモデルへの対応を継続的に行っていくことが、重要な課題であると認識しております。旅行者の細かなニーズに対応するべくデータを活用し、旅行者ごとに最適化された販売促進を進めることや、利用可能な通貨および言語を拡大するための支援システムの開発、お問い合わせ内容を機械学習させることによって効率的なカスタマーサービスを提供すること等、ITに関する投資を今後も引き続き積極的に図ってまいります。

⑤人材の確保及び育成

当社グループがさらなる成長を遂げるためには、世界各国において、催行会社との提携を拡大し、魅力的な現地体験ツアーを発掘し、当社グループで取り扱えるようにすることができ、国際的なビジネスに精通した営業人員が必要不可欠であると認識しております。また、技術革新が急速に進行し、市場規模も拡大し続けているインターネット市場においては、優秀なITエンジニアのさらなる確保が重要な要素であると考えております。

当社グループにおいては、上記のような人材の採用を積極的に行うとともに、既存の社員を含めた社員の教育、育成に注力してまいります。また、優秀な人材の定着を促進するため、働き甲斐のある職場環境の構築に、引き続き努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	事業内容
旅行関連事業	インターネットを利用した現地体験ツアーの予約販売等

(6) 主要な営業所及び工場 (2018年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
----	--------

② 子会社

VELTRA Holdings, Inc.	本社	米国ハワイ州ホノルル市
VELTRA, Inc.	本社	米国ハワイ州ホノルル市
VELTRA Malaysia Sdn. Bhd.	本社	マレーシアクアラルンプール市
VELTRA SAS	本社	フランスパリ市
City Discovery, Inc.	本社	米国デラウェア州ウィルミントン市
VELTRA PHILIPPINES, INC.	本社	フィリピンマカティ市
貝魯多拉情報技術(上海)有限公司	本社	中国上海市
LINKTIVITY PTE.LTD.	本社	シンガポールシンガポール市

(7) **使用人の状況** (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行関連事業	233 (52) 名	2名増 (12名増)

(注) 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142 (46) 名	5名増 (10名増)	34.7歳	2.8年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	325,007千円
株式会社三井住友銀行	220,500

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年12月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 95,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,110,000株 |
| ③ 株主数 | 2,359名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
P a x a l a n S . à r . l .	9,810千株	34.89%
齊 藤 精 良	4,060	14.44
永 島 徹 三	2,810	9.99
株 式 会 社 プ レ ン テ ィ ー	2,342	8.33
二 木 涉	2,000	7.11
澁 谷 剛	1,430	5.08
S B I V e n t u r e s T w o 株 式 会 社	1,090	3.87
萬 年 良 子	400	1.42
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	395	1.40
N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C N I P T O K Y O T R A D E 2	279	0.99

(注) 当社は、自己株式を保有していません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 発行可能株式総数

2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は94,050,000株増加し、95,000,000株となっております。

ロ. 発行済株式の総数

- a. 2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は26,343,900株増加しております。

b. 2018年12月24日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,500,000株増加しております。

八. 単元株式数

2018年9月14日開催の取締役会決議により、2018年9月27日付で1単元を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年12月31日現在）

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2017年12月28日	2017年12月28日
新 株 予 約 権 の 数		3,900個	780個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 390,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)	普通株式 78,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個あたり 7,800円 (1 株あたり 78円)	新株予約権 1 個あたり 7,800円 (1 株あたり 78円)
権 利 行 使 期 間		2019年12月29日から 2027年12月28日まで	2019年 3 月 1 日 から 2024年12月28日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,900個 目的となる株式数 390,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 780個 目的となる株式数 78,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	—	—
	監 査 役	—	—

- (注) 1. i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。

2. 2018年9月27日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2018年1月24日	2018年5月31日
新株予約権の数		246個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,600株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,800円 (1株当たり 78円)	新株予約権1個当たり 10,300円 (1株当たり 103円)
権利行使期間		2019年12月29日から 2027年12月28日まで	2020年6月1日から 2028年5月31日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
使用人等への交付状況	当社使用人	—	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 20,000株 交付者数 1名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 246個 目的となる株式数 24,600株 交付者数 40名	—

- (注) 1. i 新株予約権を引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社等の取締役、監査役及び従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年退職、その他正当な理由がある場合において、取締役会が承認したときは、この限りでない。
- ii 新株予約権を引き受けた者は、懲役刑又は禁固刑を受けた者（執行猶予を含む。）でないことを要する。
- iii 新株予約権を引き受けた者の故意又は重過失により当社又は当社子会社に重大な損失が発生した場合、当該新株予約権を引き受けた者は、その新株予約権を行使することができない。
- iv その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けた者との間で締結する引受契約書に定めるところによる。
2. 2018年9月27日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「使用人等への交付状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
3. 第4回新株予約権は、2019年1月18日開催の取締役会決議により、2019年1月18日付で新株予約権の数200個（20,000株）を消却いたしました。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	二 木 涉	社長兼CEO
取 締 役	萬 年 良 子	Overseas Division Director、 VELTRA Holdings,Inc. Director
取 締 役	倉 上 智 晴	Inbound Division Director、 LINKTIVITY PTE.LTD. Director
取 締 役	皆 嶋 純 平	Headquarters Division Director VELTRA Holdings,Inc. Director VELTRA ,Inc. Director VELTRA Malaysia Sdn.Bhd. Director VELTRA PHILIPPINES,INC. Director
取 締 役	イ ス ラ ッ ト エ マ ニ ュ エ ル	VELTRA SAS President VELTRA PHILIPPINES, Inc. Director City Discovery, Inc. Director
取 締 役	白 石 徹	Sコンサルティング有限会社 代表取締役 株式会社ストライプインターナショナル 監査役 株式会社ティーネットジャパン 取締役 株式会社インプレスホールディングス 取締役 アジュールパワー株式会社 監査役 株式会社セレコーポレーション 監査役
取 締 役	鈴 木 学	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社gumi 監査役 株式会社地域ヘルスケア連携基盤 監査役
常 勤 監 査 役	池 田 哲 司	—
監 査 役	齊 藤 精 良	有限会社天想 取締役
監 査 役	野 田 泰 司	野田泰司税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役白石徹氏及び取締役鈴木学氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役池田哲司氏及び監査役野田泰司氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役池田哲司氏及び監査役野田泰司氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役池田哲司氏は、長年にわたり他社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役野田泰司氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役白石徹氏、取締役鈴木学氏及び常勤監査役池田哲司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役である白石徹氏及び鈴木学氏並びに、常勤監査役池田哲司氏、監査役齊藤精良氏及び野田泰司氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任額の限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	60,706千円 (6,314)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,112 (7,056)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	68,818 (13,370)

- (注) 1. 上記には、2018年3月30日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年10月15日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第26回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役白石徹氏は、Sコンサルティング有限会社代表取締役、株式会社ストライプインターナショナル監査役、株式会社ティーネットジャパン取締役、株式会社インプレスホールディングス取締役、アジュールパワー株式会社監査役、株式会社セレコーポレーション監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役鈴木学氏は、西村あさひ法律事務所パートナー、株式会社gumi監査役、株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役野田泰司氏は、野田泰司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	白石 徹	2018年3月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等にかかるコンサルタントとしての豊富な経験に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役	鈴木 学	2018年5月31日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する高い専門性と幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。
監査役	池田 哲司	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、管理分野並びに監査役として、上場会社を含む他企業における勤務経験に基づく観点から適宜発言を行っております。
監査役	野田 泰司	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、税理士として税務を中心とした高い専門性と幅広い見識に基づく観点から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,379,249	流動負債	3,389,457
現金及び預金	3,171,894	営業未払金	1,299,676
営業未収入金	1,031,051	1年内返済予定の長期借入金	197,996
繰延税金資産	67,061	未払金	232,200
その他	109,241	未払法人税等	121,500
		前受金	1,304,392
		ポイント引当金	142,996
		その他	90,695
固定資産	732,074	固定負債	347,796
有形固定資産	32,307	長期借入金	347,511
建物	22,946	その他	285
工具、器具及び備品	47,877		
減価償却累計額	△38,516	負債合計	3,737,254
無形固定資産	479,172	(純資産の部)	
ソフトウェア	409,018	株主資本	1,397,426
ソフトウェア仮勘定	69,938	資本金	441,030
その他	216	資本剰余金	551,421
投資その他の資産	220,594	利益剰余金	404,975
繰延税金資産	169,539	その他の包括利益累計額	△23,356
その他	51,055	繰延ヘッジ損益	△2,939
		為替換算調整勘定	△20,416
資産合計	5,111,324	純資産合計	1,374,070
		負債純資産合計	5,111,324

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
営	業	収	益
営	業	費	用
営	業	利	益
営	業	外	収
	受	取	利
	そ	の	息
			他
営	業	外	費
	支	払	利
	為	替	差
	株	式	公
	そ	の	開
			費
			用
			他
経	常	利	益
特	別	損	失
	関	係	会
			社
			事
			業
			整
			理
			損
税	金	等	調
	法	人	税
			、
			住
			民
			税
			及
			び
			事
			業
			税
			額
当	期	純	利
			益
親	会	社	株
			主
			に
			帰
			属
			す
			る
			当
			期
			純
			利
			益

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,128,787	流動負債	3,331,458
現金及び預金	2,819,003	営業未払金	1,259,591
営業未収入金	1,026,776	1年内返済予定の長期借入金	197,996
前渡金	14,231	未払金	226,758
前払費用	38,341	未払費用	74,050
繰延税金資産	65,233	未払法人税等	121,500
繰延消費税等	43,583	前受金	1,279,395
その他の金	189,874	預り金	19,102
貸倒引当金	△68,257	ポイント引当金	137,160
		その他の	15,903
固定資産	813,384	固定負債	347,511
有形固定資産	22,143	長期借入金	347,511
建物	20,544		
工具、器具及び備品	34,123		
減価償却累計額	△32,525		
無形固定資産	448,256	負債合計	3,678,969
ソフトウェア	379,726	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	68,314	株主資本	1,266,142
その他の	216	資本金	441,030
投資その他の資産	342,984	資本剰余金	553,030
関係会社株式	126,498	資本準備金	553,030
出資金	100	利益剰余金	272,082
関係会社長期貸付金	199,800	その他利益剰余金	272,082
繰延税金資産	169,519	繰越利益剰余金	272,082
その他の	46,866	評価・換算差額等	△2,939
貸倒引当金	△199,800	繰延ヘッジ損益	△2,939
資産合計	4,942,172	純資産合計	1,263,202
		負債純資産合計	4,942,172

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	3,242,172
営業費用	2,818,815
営業利益	423,356
営業外収益	
受取利息	130
その他の	2,395
営業外費用	
支払利息	4,224
為替差損	62,879
株式公開費用	16,631
その他	0
経常利益	342,146
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,379
特別損失	
関係会社事業整理損	38,917
税引前当期純利益	304,609
法人税、住民税及び事業税	116,704
法人税等調整額	△192,585
当期純利益	380,490

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤博久	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルトラ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行わ

れた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルトラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月21日

ベルトラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤博久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉本和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルトラ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及

びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月22日

ベルトラ株式会社	監査役会
常勤社外監査役 池田	哲司 ㊞
監査役 齊藤	精良 ㊞
社外監査役 野田	泰司 ㊞

以上

以上

(株主総会参考書類)

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	ふたぎ わたる 二 木 渉 (1971年4月10日) (重任)	1989年4月 株式会社IWANAGA入社 2000年1月 株式会社パックプラス入社取締役就任 2004年4月 当社入社 2009年1月 当社企画開発&マーケティング部部長 就任 2014年3月 当社海外事業本部長就任 2015年4月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現 任)	2,000,000株
2	まんねん りょう こ 萬 年 良 子 (1961年5月9日) (重任)	1984年4月 富士レビオ株式会社入社 1986年7月 エクイタブル生命保険株式会社(現:ア クサ生命保険株式会社)入社 1989年2月 American Express International Inc. 入社 1997年9月 同社信用管理部部長就任 2006年8月 同社カスタマー・サービスディレクター 就任 2012年1月 American Express Japan Company Ltd.取締役サービス部門副 社長兼ジェネラルマネージャー就任 2016年6月 当社入社 カスタマーサービス統括執行 役員就任 2016年8月 当社取締役就任 2016年10月 当社代表取締役就任 2017年11月 当社取締役就任(現任) 2018年9月 当社Overseas Division Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) VELTRA Holdings, Inc. Director	400,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	倉上智晴 (1971年3月22日) (重任)	1994年4月 株式会社サンクレスト入社 1997年8月 オカベマーケティングシステム株式会社入社 1999年11月 有限会社フィス設立取締役就任 2001年8月 当社入社 2015年4月 当社執行役員就任 2015年10月 当社代表取締役就任 2017年11月 当社取締役就任 (現任) 2018年9月 当社Inbound Division Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) LINKTIVITY PTE.LTD. Director	130,000株
4	皆嶋純平 (1975年1月31日) (重任)	1993年4月 明治製菓株式会社 (現:Meiji Seika ファルマ株式会社) 入社 2000年10月 株式会社プランティアー入社 2012年12月 株式会社Food's Style取締役就任 2014年12月 株式会社Food's Style東京代表取締役社長就任 2016年5月 当社入社経営管理部長就任 2016年8月 当社取締役就任 (現任) 2018年9月 当社Headquarters Division Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) VELTRA Holdings,Inc. Director VELTRA ,Inc. Director VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.Director VELTRA PHILIPPINES,INC.Director	50,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	イスラット エマニュエル (1970年5月30日) (重任)	1996年1月 Thieffry & associés入社 1997年1月 Pont Neuf Multimedia 設立 President就任 2003年1月 City Discovery 設立 President就任 2009年6月 Terres de Café 設立 President就任 2016年8月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) VELTRA PHILIPPINES, Inc. Director City Discovery, Inc. Director	-
6	しら いし とおる 白 石 徹 (1957年10月25日) (重任・社外・独立)	1982年4月 大和証券株式会社入社 2000年4月 マネックス証券株式会社入社 2003年11月 みずほ証券株式会社入社 2015年7月 Sコンサルティング有限会社代表取締役 就任 (現任) 2015年9月 株式会社クロスカンパニー (現:株式会 社ストライプインターナショナル) 監査 役就任 (現任) 2015年9月 株式会社ティーネットジャパン取締役 就任 (現任) 2015年9月 株式会社RYUSEI HOLDINGS 監査役就 任 2015年9月 株式会社BIGBANG 監査役就任 2016年6月 株式会社インプレスホールディングス 取締役就任 (現任) 2017年10月 アジュールパワー株式会社 監査役就任 (現任) 2018年3月 当社取締役就任 (現任) 2018年11月 株式会社セレコーポレーション 監査役 就任 (現任) (重要な兼職の状況) Sコンサルティング有限会社 代表取締役 株式会社ストライプインターナショナル 監査役 株式会社ティーネットジャパン 取締役 株式会社インプレスホールディングス 取締役 アジュールパワー株式会社 監査役 株式会社セレコーポレーション 監査役	50,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
7	すず ぎ 木 学 氏 (1970年2月11日) (重任・社外・独立)	1996年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2004年1月 あさひ狛法律事務所 (現:西村あさひ法律事務所) パートナー就任 (現任) 2011年11月 株式会社gumi監査役就任 (現任) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構取締役就任 2014年6月 株式会社グランビスタホテル&リゾート監査役就任 2014年12月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2017年6月 株式会社地域ヘルスケア連携基盤監査役就任 (現任) 2018年5月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社gumi 監査役 株式会社地域ヘルスケア連携基盤 監査役	—
8	カスバート ロドニー (1957年8月5日) (新任・社外・独立)	1975年3月 NCR Corporation入社 1979年11月 Digital Equipment Corporation入社 1983年4月 Select MicroSystems入社 1986年10月 Creative Laser Systems入社 1991年5月 LaserTools Corporation入社 1995年7月 Viator 設立 CEO就任 2012年3月 ROME2RIO CEO就任	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 白石徹氏、鈴木学氏、カスバート ロドニー氏は、社外取締役候補者であります。

3. (1) 白石徹氏を社外取締役候補者とした理由は、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等にかかるコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。

(2) 鈴木学氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する高い専門性と幅広い見識を有しており、それらに基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。

- (3) カスバート ロドニー氏を社外取締役候補者とした理由は、1995年に創業した現地体験ツアー予約サイト「Viator」の創業者であり、欧米圏での会社の経営者を歴任するとともに旅行業界に幅広いネットワークがあり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待して選任しております。
4. 白石徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。また、鈴木学氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10か月となります。
5. 当社は、白石徹氏並びに鈴木学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、その損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しており、両氏の再任が原案どおり承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。
- また、カスバート ロドニー氏の選任が原案どおり承認された場合には、上記と同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、白石徹氏並びに鈴木学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- また、カスバート ロドニー氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役齊藤精良氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者毛利正人氏は、監査役齊藤精良氏の補欠として選任いたしますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役齊藤精良氏の任期の満了する時（2020年12月期に係る定時株主総会終結の時）までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
毛利正人 (1956年1月28日) (新任・社外・独立)	1979年4月 国際電信電話株式会社(現:KDDI株式会社)入社 2000年9月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンク株式会社)入社 2005年7月 中央青山監査法人(みすず監査法人に改称)入所 2007年6月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年10月 クロウホーワス・グローバルリスクコンサルティング株式会社代表取締役就任 2017年4月 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授就任(現任) 2018年6月 株式会社テクノスジャパン監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授 株式会社テクノスジャパン監査役	-

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 毛利正人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 毛利正人氏を社外監査役候補者とした理由は、事業会社及び監査法人での勤務経験があるとともに、現在は大学においてコーポレートガバナンス等について教鞭を執っておられ、また、他の上場会社の社外監査役にも就任されていることから、その豊富な知見と経験を、当社における監査に活かしていただけるものと期待して、選任をお願いするものであります。

4. 毛利正人氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、その損害賠償責任の限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
5. 毛利正人氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

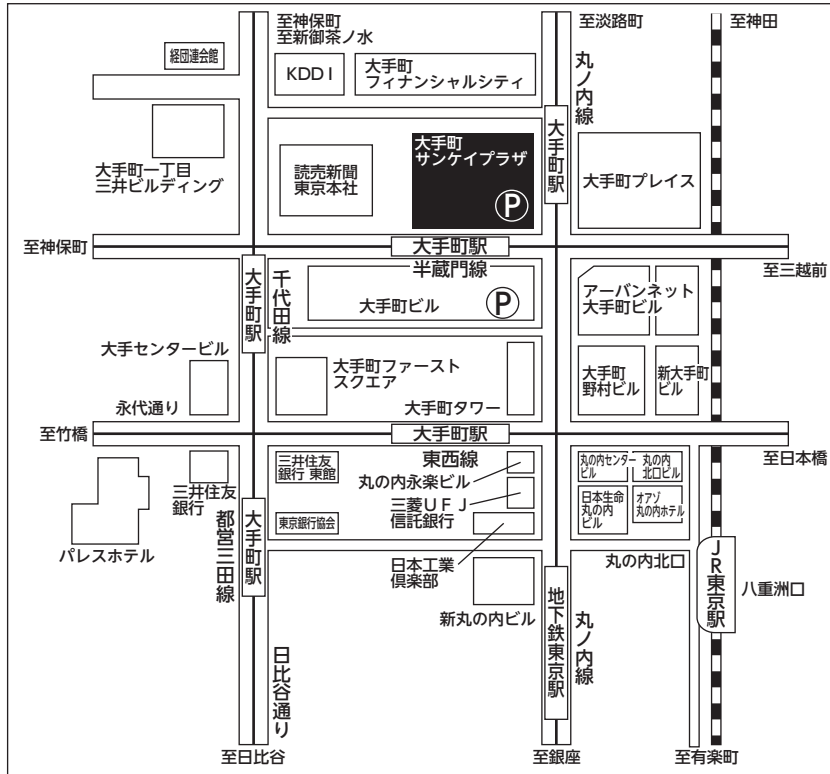
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区大手町1-7-2
大手町サンケイプラザ 3階 301号~303号
TEL 03-3273-2258



交通 JR東京駅
丸の内線／半蔵門線／千代田線／
東西線／都営三田線 大手町駅

丸の内北口より 徒歩約7分
A4・E1出口より 直結

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。